

10月1日から7日は

「公証週間」です

法務省の支援のもと、全国一斉に「公証週間」を実施します。大切な人に財産を残すには、公正証書で遺言を残しておけば安心です。

遺言内容をどうしようか悩んだらご相談ください。ご相談は無料です。

○お問い合わせ

下館公証役場
☎0296(24)9460

不動産鑑定士による不動産無料相談会

不動産鑑定士が、不動産の価格などのご相談に無料でお応えします。

○日時

10月5日(金)
午前9時30分～正午

○場所

筑波銀行 つくば副都心支店
2階セミナールーム2
(つくば市研究学園5-20-1)

○お申し込み方法

当日会場にて、お申込みください。

○お問い合わせ

一般社団法人
茨城県不動産鑑定士協会
☎029(246)1222

万全な防犯対策で泥棒から自宅を守りましょう!

侵入手段の特徴

住宅対象の窃盗被害の約5割が無施錠の場所から侵入されており、また、約4割が窓ガラスを割られるなどして侵入されています。

防犯対策

○窓ガラス・出入口の確実な施錠

- 不在時、就寝時はこちらん、在宅時でもエアコン等を上手に活用して、窓を開けたままにせず確実に施錠しましょう。
- トイレや浴室等の小窓も忘れずに施錠しましょう。

○補助錠の活用

- 一つの窓、ドアに錠が2つ以上ついていると侵入に時間がかかるため、泥棒は嫌がりません。
- 窓ガラス全面に防犯フィルムを貼付して、防犯効果を高めましょう。



○お問い合わせ

茨城県警察署
☎(86)0110

「全国一斉! 法務局休日相談所(水戸地方法務局)」

開設及び「未来につなぐ相続登記」講演会のお知らせ

1. 相談所開設
登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護など法務局の取り扱う業務全般及び相続税について、法務局職員、税務署職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人及び人権擁護委員が相談に応じます。秘密は固く守ります。

○日時

10月7日(日)
午前10時～午後3時
(受付 午後2時30分まで)

○相談内容

土地の境界争い(筆界特定制度及び土地家屋調査士会ADR制度)、相続・贈与・売買などの登記手続、相続に関する税金、法定相続情報証明制度に関する手続、戸籍の届出方法、青年後見制度、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、子どもへのいじめ、DV問題など

○料金

無料

○申込方法

事前に電話予約が必要。

○場所

駿優教育会館
水戸地方法務局6階
(水戸市三の丸1-1-42)

2. 「未来につなぐ相続登記」講演会の開催

相続の専門家講演会を実施します。

相続登記の申請をせずに放置していることにより、いろいろなトラブルが発生しています。山林や田畑が亡くなった方の名義のままになっていませんか。相続登記は、次の世代へのつとめです。未来につなぐ相続登記をしましょう。

○日時

10月7日(日)
午前10時～10時50分

○講師

水戸税務署職員

○演題

『相続と税』

○日時

10月7日(日)
午前11時～11時50分

○講師

茨城公証人会公証人

○演題

『相続と遺言』

○日時

(1)及び(2)について
各講演30名

○定員

※事前に電話予約が必要・定員になり次第締め切り。

○参加費

無料

○場所

駿優教育会館
水戸地方法務局6階
(水戸市三の丸1-1-42)
予約・お問い合わせ
水戸地方法務局総務課庶務係
☎029(227)9911

「ときめきパーティー」

in 境町の開催

○日時

10月28日(日) 午後1時～
(受付 午後0時30分)

○場所

境町勤労青少年ホーム
(境町長井戸1689-1)

☎(87)5858

○受付期間

10月1日(月)～10日(水)

○受付方法

次の連絡先まで連絡ください。
(伊藤)

080(5896)3134

(長屋)

090(6122)5677

※つながらない場合、ショートメールにてお知らせください。

○年齢条件

・Aグループ

35歳までの成人男女

・Bグループ

36歳～45歳までの成人男女

○定員(A・Bグループともに)

各8名

○費用(A・Bグループともに)

・男性:3,000円

・女性:1,000円